

---

---

# 序 論

---

---



# 序論

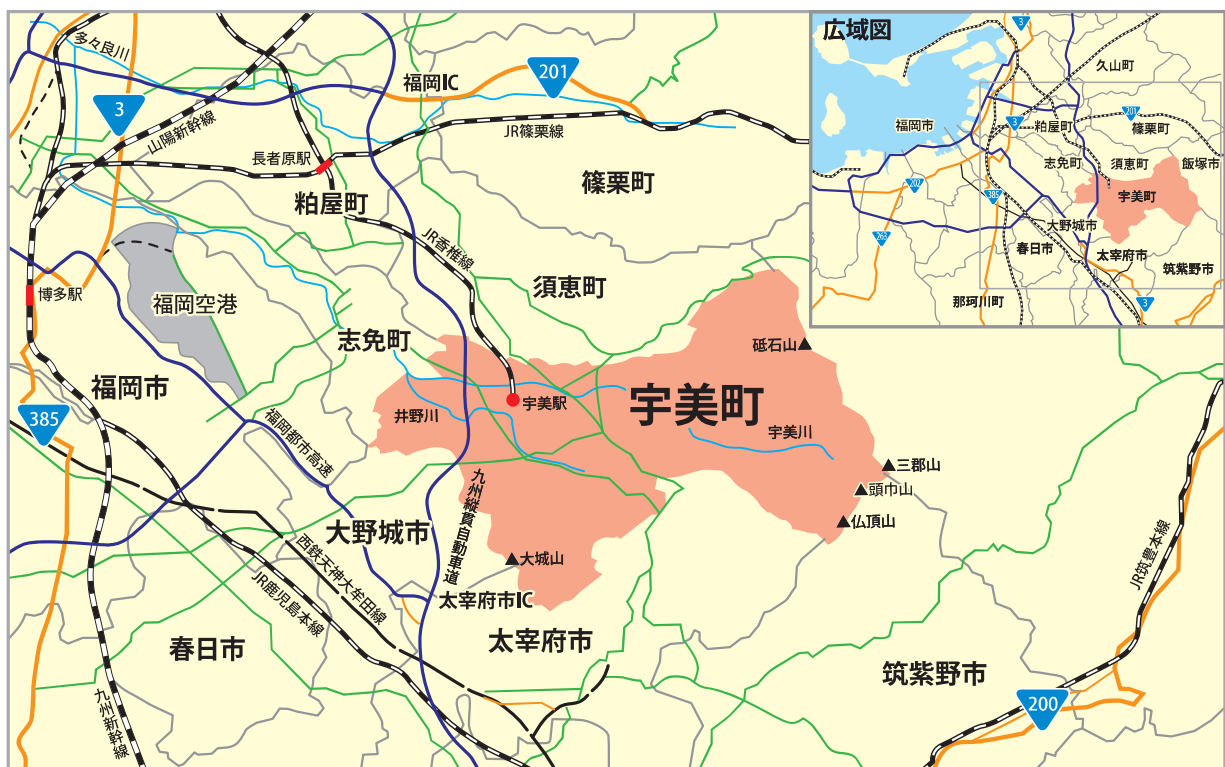
## 1 宇美町の位置と地勢

宇美町は、福岡都市圏に属する糟屋郡の町で、西は大野城市と福岡市、北西は志免町、北は須恵町、東は飯塚市、南は太宰府市と筑紫野市にそれぞれ隣接しています。

地勢を見ると、東部は砥石山 (828m)、三郡山 (936m)、頭巾山 (901m)、仏頂山 (868m) などの三郡山系と、南部は四王寺山塊の大城山 (410m) に囲まれており、町の面積 (30.21 km<sup>2</sup>) のおよそ6割を豊かな森林が占めています。

河川は、砥石山・三郡山を源として町の中央部を貫く宇美川と、四王寺山塊から発した井野川があり、これらが志免町で合流し、福岡市で多々良川に流れ込み、博多湾に注いでいます。

町の位置



●位置と広さ

東経	130度30分
北緯	33度31分
広さ	東西9,272m
	南北4,690m
面積	30.21km <sup>2</sup>

## 2 宇美町の歴史とあゆみ

宇美町の歴史は古く、西暦665年に築城され、平成27（2015）年に1350年を迎える日本最古の古代山城「国指定特別史跡 大野城跡」をはじめ、近年、魏志倭人伝に記載がある「不彌（ふみ）国」として本町が注目される根拠となった「国指定史跡 光正寺古墳」などの史跡が多くあります。また、古事記や日本書紀に、神功皇后が<sup>じんぐう</sup>応神天皇を出産された地を「宇美（産み）」と呼ぶようになったという記述があるように、安産の神様として全国的に有名な宇美八幡宮があります。

明治時代に入ると、国の地方自治制度の整備に伴い、明治21（1888）年、宇美・炭焼・井野・四王寺の4つの村が合併し宇美村となり、大正9（1920）年10月に糟屋郡で最初に町制を施行し宇美町となりました。町制施行当時の戸数は2,585戸、人口は11,975人でした。

豊かな自然に恵まれた町の地勢から、産業は、古くから稲作を主とする農業が盛んで、大正10（1921）年の農地面積は532町5反（約5.28km<sup>2</sup>、町の面積の約17パーセント）ありました。

一方、鉄道・船舶などの輸送用燃料など石炭の需要の増大から戦後しばらくまでは石炭産業が盛んになり、昭和33（1958）年には人口は22,936人まで増加しましたが、高度経済成長政策とエネルギー革命による石炭産業の衰退に伴い、昭和38（1963）年の三菱勝田鉱業所の閉山を境に、本町は炭鉱の町としての歴史に幕を閉じ、人口も2万人を割るところまで減少しました。

しかし、昭和44（1969）年の県道筑紫野古賀線の開通をはじめとした道路網の整備が進むと、福岡市との近接性により有力なベッドタウンとして、また、軽工業地域として人口は徐々に増加し、昭和50年代後半には3万人を突破しました。

現在では、一本松公園（昭和の森）などの豊かな自然や宇美八幡宮・大野城跡などの歴史的・文化的資源を有しつつ、平成26（2014）年6月1日現在、37,821人の人口を有する町へと成長しています。

### 3 第6次宇美町総合計画策定の目的と役割

#### (1) 第6次宇美町総合計画策定の目的

本町では、平成14（2002）年に「まちづくりはひとづくり」を基本理念とし、「いきいきのびのび 誇れるまちづくりー自然と歴史をまもり、みんなが安心して暮らせるまち・宇美町ー」を将来像とした第4次総合計画を、平成23（2011）年7月には、前計画を踏襲し「まなびの森に育む地域力で築く共働のまちづくり」を基本理念とした第5次総合計画を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

この間、人口減少及び少子高齢化の一層の進行、世界的な金融・経済危機、地球温暖化に伴う低炭素循環型社会<sup>注1</sup>の実現に向けた取組の推進、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高揚、社会保障と税の一体改革など、社会経済情勢は大きく変化し続けています。

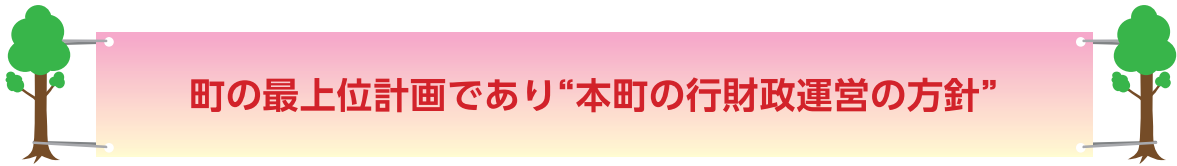
加えて、国や地方公共団体の財政状況は、景気の低迷による税収の減少、高齢化に伴う社会保障費の増大などにより厳しい状況が続くものと見込まれています。

本町においても、高齢化に伴う社会保障費や公共施設、道路、上下水道などの維持管理費及び老朽化対策経費の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が予想され、今後はこれまで以上に厳しい財政状況になることが想定されます。これからは、時代の変化や多様化する行政ニーズに対応できる、地域の特性を生かした自主自立のまちづくりを進めていくことが求められています。

第6次宇美町総合計画は、こうした社会経済情勢、地域の実情及びこれまで築きあげてきたまちづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、「宇美町に住みたい、住んでよかった」と実感できるまちづくりに取り組むための総合的な指針として位置付け策定しました。

注1 低炭素循環型社会：二酸化炭素をできるだけ排出しない、排出抑制、再利用、再資源化などを基本とした、環境負荷の少ない社会のこと。

## (2) 第6次宇美町総合計画の役割



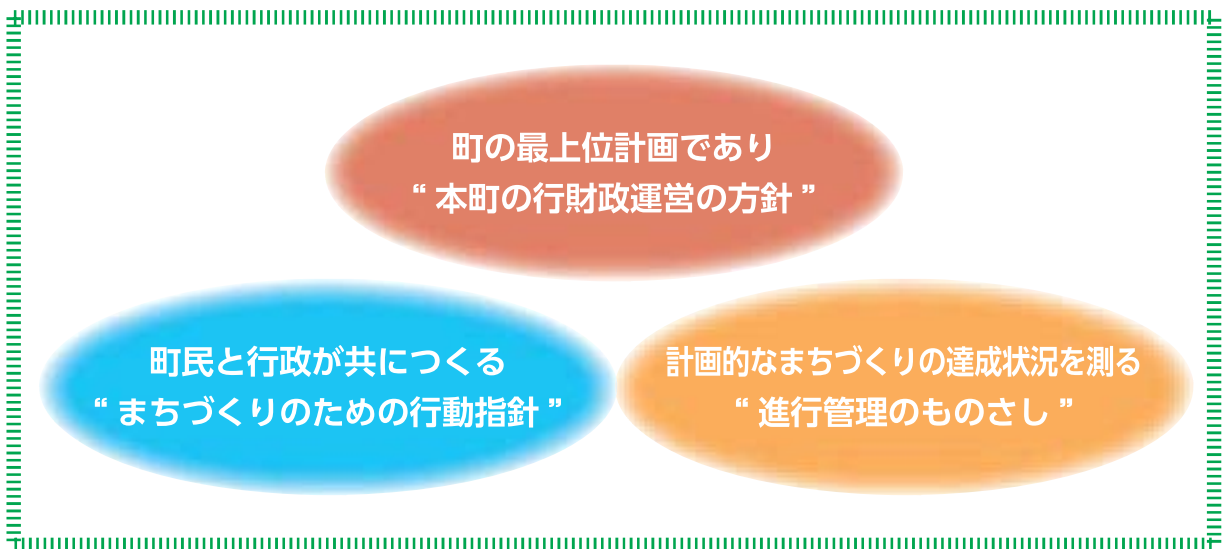
総合計画は、本町における全ての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、将来像の実現に向けた取組の方向性を示す役割があります。



総合計画は、町民と行政が対話や交流を重ね、理解と共感を大切にし、協力し合う関係を生み出しつつ、目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、目標を共有する「共につくる“まちづくりのための行動指針”」としての役割があります。

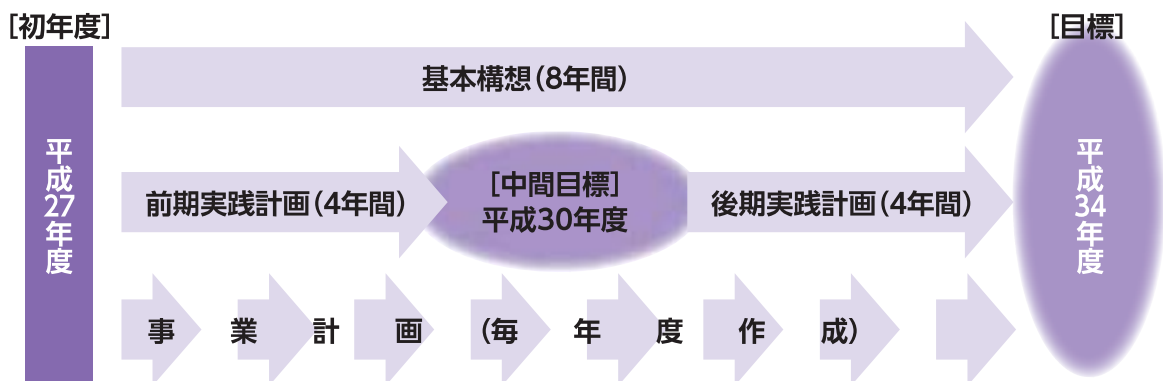
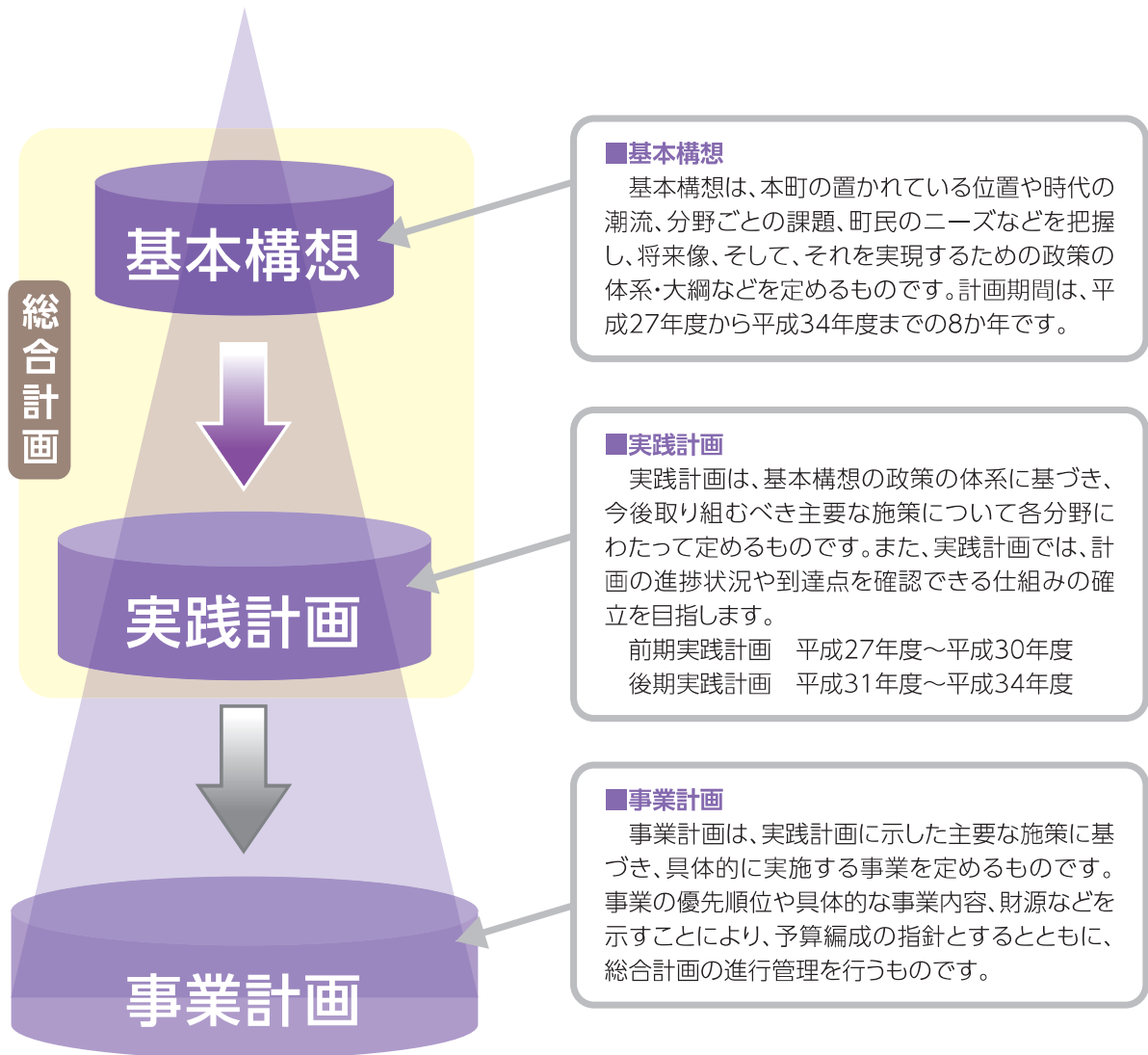


総合計画は、本町が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組が計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものでもあります。目標(目指す姿)を明確にし、その目標の達成状況を測る「進行管理のものさし」としての役割があります。



## 4 計画の構成と期間

第6次宇美町総合計画は、「基本構想」及び「実践計画」から構成されます。それぞれの役割と計画期間は、次のとおりです。



## 5 宇美町の特性

### 福岡都市圏の一翼を担う位置特性に恵まれた町

○本町は、福岡市の15km圏にあり、町の西側に九州縦貫自動車道が南北に走り、福岡インターチェンジ、太宰府インターチェンジに挟まれており、北側に接する須恵町にはスマートインターチェンジが立地しています。また、九州縦貫自動車道には高速バスの宇美バス停があります。鉄道は、JR香椎線の宇美駅があり、博多方面、香椎方面、飯塚方面を結んでおり、博多駅までの所要時間は35分程度、さらには福岡空港にも近く、広域的な交通幹線網の利用しやすい町です。

### 豊かな自然に恵まれた町

○本町は、四王寺坂団地やひばりが丘団地などの大規模住宅団地があり、一定の人口集積がある一方で、住宅地や市街地外では森林などの自然的土地利用が79.2%を占めています。東部にある三郡山は、冬季に高さ20mほどになることもある河原谷の大つららや山麓の斜面に展開する森と水と花が豊かな一本松公園（昭和の森）を有するなど、豊かな自然に恵まれた町です。

### 歴史的・文化的資源が数多くある町

○古事記・日本書紀の記述では神功皇后が応神天皇を出産された地とされ、これにちなんで「産み」に通じる「宇美」という地名がつけられたといわれています。また、魏志倭人伝でも登場する不彌(ふみ)国は宇美町を中心とした糟屋郡内であるという学説があるとともに、由緒ある宇美八幡宮をはじめ、光正寺古墳や大野城跡などの歴史的・文化的資源が数多くある町です。

### 地域づくりを支える人材が豊富な町

○町内には49の行政区（自治会）があり、それぞれ特色ある活動を進めています。また、ボランティア活動やまちづくり活動を担う事業者や団体、人材が豊富な町で、こうした人材が活躍できる環境づくりのため、平成25（2013）年7月に「宇美町共働のまちづくり推進のための指針」を策定しています。



## 6 時代の潮流

第6次宇美町総合計画を策定するに当たっては、時代の潮流を概観することが重要です。以下にその流れを示します。



### (1) 少子高齢化・人口減少社会の進行

我が国の人口は、少子化が深刻化し、既に減少に転じています。地方圏においては、中山間地域や離島での人口減少・過疎化が進み、この傾向は地方都市にも及んできています。

また、高齢化も急速に進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口（平成24年1月推計）によると、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は平成24（2012）年10月の時点で24.1%に達し、平成47（2035）年には33%を超え、国民の3人に1人が高齢者となる社会が到来すると推計されています。

こうした少子高齢化・人口減少社会の進行により、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されます。

今後は、少子化の進行を抑制するため、社会全体で子育てを支援する仕組みを構築するとともに、高齢者が健康に暮らし、それぞれの能力を生かして活躍できる社会を構築していく必要があります。



### (2) 安全や安心に対する意識の高まり

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0の国内観測史上最大規模の地震とそれに伴う津波により、戦後最大の被害となりました。

また、集中豪雨などの自然災害の脅威にもさらされ、異常気象は毎年のように問題となっています。

さらに、交通事故、消費者トラブルなどの身近な暮らしの安全・安心を脅かす事案に加え、複雑かつ多様化する社会の中では、今まで想定できなかった事件や事故が起こるなど国民の生活への不安の高まりが懸念されています。

このため、町民、警察、消防、行政が一丸となった安全で安心なまちづくりへの取組の強化が求められており、地域コミュニティを核とした防災・防犯体制の必要性が再認識されています。



### (3) 地域の結びつきの重要性

社会の成熟化に伴い、人々の価値観は、物質的な充足から精神的な充足へと変化しています。

一方、核家族化をはじめとする世帯の多様化、少子高齢化、都市への人口集中などにより、人と人、人と地域とのつながりが薄れ、地域の中で助け合ってきた地域社会が変容し、互助機能の低下や人々の地域社会からの孤立などが社会問題となっています。

こうした中で、人々の助け合いの主体として、NPO<sup>注2</sup>・ボランティアが、災害の支援に限らず、青少年の健全育成や子育て支援、環境問題など様々な分野できめ細かな公的サービスを提供するなど、新しい公共の仕組みづくりが見え始めています。

これらの取組により、地域の人々のつながりを強めるとともに、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、新たな起業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティ<sup>注3</sup>の活性化を図っていくことが求められています。



### (4) 環境問題への意識の高まり

地球温暖化をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、低炭素循環型社会の構築、自然環境の保全・再生など環境への意識、関心が高まっています。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の被災は、我が国全体に電力不足という問題を引き起こし、エネルギー政策そのものにも大きな問題を提起しました。

こうした環境意識の高まりを捉え、森林や水辺をはじめとする豊かで多様な自然環境や生態系を保全・再生するとともに、自然エネルギーの利用、省エネルギーの推進、ごみの発生抑制、再利用、資源化など、環境に配慮した低炭素循環型社会の構築に向け、国、地方公共団体、事業者、市民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。



### (5) 地方自治新時代の到来

地方分権改革とは、国は外交、安全保障など国家の存立に関わることや制度の大枠を定めることに集中し、内政は地域の実情をよく知る地方が担うという地方分権型社会の構築を進めようとするものです。

国から地方公共団体に財源や権限が移譲される本来的な地方分権型社会では、地方公共団体

注2 NPO：NonProfit Organizationの略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。これらのうち、特定非営利活動促進法に基づき設立された法人を特定非営利活動法人（NPO法人）という。

注3 地域コミュニティ：地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会又はそのような住民の集団。

が住民の意見や地域の実情を踏まえてルールづくりから施策の実施までを担い、自らの判断と責任の下で地域の実態にあった行政を実現することが可能となります。

こうした地方分権改革の推進に併せ、国・地方公共団体ともに、効率的な組織と体制の下で、財政健全化を早急に図っていく必要があります。



## (6) 社会資本の老朽化などへの対応

我が国では、高度経済成長期において全国的に道路や橋梁、公共施設などの社会資本の整備を進め、経済の発展に大きく寄与してきました。しかし、現在は、これら社会資本の老朽化に伴い維持管理に多大な費用が生じており、管理する地方公共団体の財政負担が深刻になっています。今後は、社会資本のあり方も含め、総合的かつ計画的な管理を行う必要があります。



## 7 宇美町の人口の推移

本町の人口は、昭和50年代から平成2（1990）年頃までは大きく増加し、その後も平成17（2005）年頃までは増加傾向にありました。しかし、最近の国勢調査での推移をみると、平成17年から平成22（2010）年にかけては544人の減と増加傾向から減少に転じています。

人口の構成をみると、年少人口比率は平成7（1995）年から平成17年にかけて減少し、その後は横ばいで推移しています。老年人口比率は増加傾向で推移しており、全国平均（平成17年が20.1%、平成22年が23.0%）を下回っているものの、高齢化の進行がうかがえます。また、生産年齢人口比率（15歳～64歳）は約70%で推移しています。

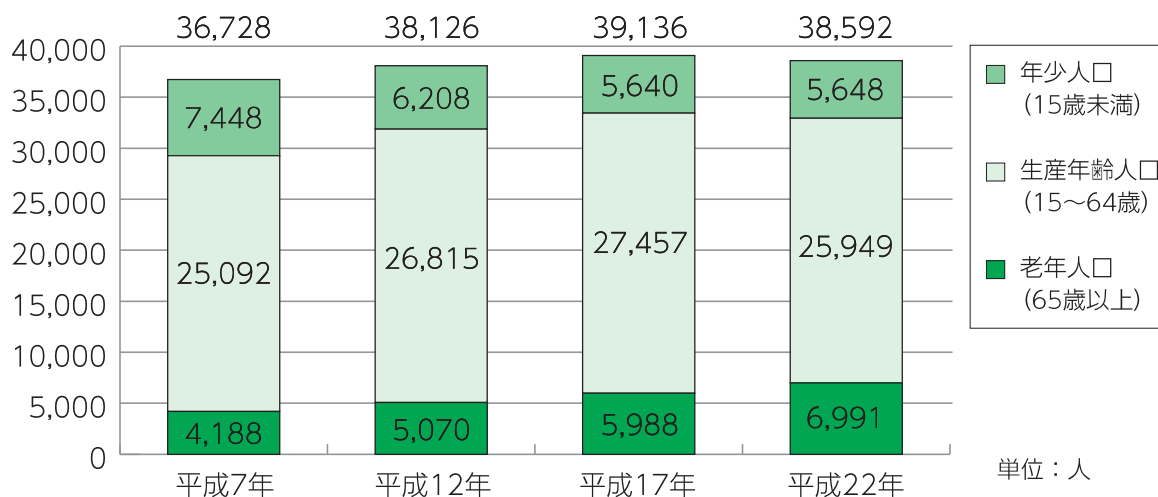
世帯数は一貫して増加している一方、一世帯当たりの人数は減少していることから、核家族や単独世帯が増加していることがうかがえます。

### 【人口・世帯等の推移（国勢調査）】

（単位：人、世帯、人/世帯、%）

項目	年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	年平均増減率		
						H7～H12	H12～H17	H17～H22
総人口		36,728	38,126	39,136	38,592	0.76	0.53	△0.28
年少人口 (15歳未満)		7,448 (20.3%)	6,208 (16.3%)	5,640 (14.4%)	5,648 (14.6%)	△3.33	△1.83	0.03
生産年齢人口 (15歳～64歳)		25,092 (68.3%)	26,815 (70.4%)	27,457 (70.2%)	25,949 (67.2%)	1.37	0.48	△1.10
老年人口 (65歳以上)		4,188 (11.4%)	5,070 (13.3%)	5,988 (15.3%)	6,991 (18.1%)	4.21	3.62	3.35
世帯数		10,614	11,490	12,340	12,867	1.65	1.48	0.85
一世帯当たりの人数		3.46	3.32	3.17	3.00	—	—	—

注：各年10月1日現在。平成12年の総人口には年齢不詳33人、平成17年には年齢不詳51人、平成22年には年齢不詳4人を含む。



## 8 まちづくりの課題

第6次宇美町総合計画策定の背景となる時代の潮流や本町の現況・特性から、これからの本町のまちづくりにおいて解決していくべき、課題を整理します。

### 課題1

#### 町民の力を生かした活力の向上

より良いまちづくりを実践していくため、町民一人一人の意識や地域活動を底上げし、まちづくりの担い手となる人材や団体の育成が求められています。

地域コミュニティ組織や団体、事業者などとの共働を進め、まちに活気と活力を生み出していくことが求められています。

### 課題2

#### 暮らしの安全安心の確保

災害や身近な地域での犯罪、事故などの不安を軽減し、安全安心に暮らすことができるまちづくりが求められています。

### 課題3

#### 健康に生き生き暮らせるまちづくり

高齢者や障がいのある人、外国人など年齢や言葉、生活習慣などの違いによらず、誰もが地域で支えあいながら、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりが求められています。

### 課題4

#### 次代の担い手の育成

学校や家庭、地域や事業者などと行政が一体となって子育て支援施策の一層の充実や家庭・地域の教育力の向上を図り、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが求められています。

町民がボランティアなどの社会参加を通して自ら成長することができる環境づくりが求められています。

町民が心のゆとりや生きがいを実感できるよう、文化・スポーツ学習活動などの充実が求められています。

**課題5****町の魅力の強化**

宇美町全体の魅力を高めるため、一本松公園（昭和の森）をはじめとする豊かな自然環境や宇美八幡宮、大野城跡などの町が誇る歴史的・文化的資源を観光資源として活用することが求められています。

町の経済の活力を高めるため、産業の振興を図ることが求められています。

**課題6****ゆとりやうるおいある生活基盤の創造**

ゆとりある暮らしを支える生活基盤として、道路、上・下水道など居住環境の計画的な整備を行うことが求められています。

町民の生活・交流の拠点となる中心市街地の活気や魅力を高めていくことが求められています。

**課題7****環境に配慮した持続可能なまちづくり**

本町が将来にわたり持続的に発展していくため、自然環境の保全を図ることが求められています。

地球規模で深刻化する環境問題に対応した公害のない低炭素循環型のまちづくりを進めていくことが求められています。

**課題8****町民と行政の信頼関係の強化**

町民と行政の信頼関係を強化するため、情報の共有化を図るとともに、職員の意識や意欲、能力の一層の向上を図ることが求められています。

持続可能なまちづくりを進めるため、効率的で効果的な行政経営を行うことが求められています。

時代の要請に合った適切な社会資本の維持管理・更新を行っていくため、総合的かつ計画的な管理を行うことが求められています。